

等級別福祉制度早見表

◇知的・精神・難病◇

制度	知的障がい				精神障がい			特定 疾病・ 難病	備考	掲 載 ペ ー ジ
	A1	A2	B1	B2	1	2	3			
福祉医療（重度心身障がい者（児）医療給付）	◎	◎	◎		◎	◎				P3
自立支援医療（更生・育成医療）										P3
自立支援医療（精神通院医療）					○	○	○			P3
小児慢性特定疾病医療費給付								▲		P4
特定医療費（指定難病）								▲		P4
特別児童扶養手当	○	○	○	▲	○	○	▲			P5
障害基礎年金	○	○	○	▲	○	○	▲			P5
障害厚生年金及び障害手当金	○	○	○	▲	○	○	▲			P5
特別障害者手当	▲				▲				特別障害者手当は、該当障がい重複する場合に対象となります	P6
障害児福祉手当	▲				○	▲				P6
長野県心身障害者扶養共済制度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			P7
児童扶養手当										P8
重度心身障がい者介護慰労金	▲				▲	▲			特別障害者手当・3歳以上の障害児福祉手当を受給されている方と同居し、6か月以上介護されている場合に対象となります	P8
補装具の交付・修理								○		P9
日常生活用具の給付・貸与	▲	▲						○	日常生活用具の品目により該当する等級が異なります	P9
重度心身障がい児（者）紙おむつ等給付									在宅で常時寝たきりの重度心身障がい児（者）で、日常生活の大半を他の介助によらなければならない状態にある方が対象となります	P9
手話通訳者、要約筆記者の派遣									手話通訳、要約筆記者は、それが必要な方が対象となります	P10
住宅改良補助										P10
公営住宅への単身入居	○	○	○		○	○				P10
生活福祉資金貸付	○	○	○	○	○	○	○			P11
鉄道運賃の割引	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		鉄道運営事業者により適用・内容等が異なります	P12 ～14
こもろ愛のりくん運賃の割引	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		事前に利用登録をする必要があります	P14
バス運賃の割引	◎	◎	◎	◎	○	○	○		バス事業者により適用・内容等が異なります	P15

◎……は該当するもの ○……は該当するが、制度を受けるには、他の条件があるもの
▲……等級的に一部該当するもの

等級別福祉制度早見表

制度	障がい名				知的障がい			精神障がい			特定 疾病・ 難病	備考	掲 載 ペ ー ジ
	A1	A2	B1	B2	1	2	3	1	2	3			
国内線航空運賃の割引	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					満12歳以上の方	P15
タクシー運賃の割引	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					精神の手帳については、 タクシー事業者により適 用が異なります	P15
タクシー利用料金助成事業	○												P16
福祉有償運送	○	○	○	○	○	○	○				○	事業者にご相談くだ さい	P16
有料道路通行料金等の割引	○	○											P16
自動車改造費の助成												自己が運転するために特 別な改造をする場合に対 象となります	P17
自動車運転免許取得の助成													P17
駐車禁止規制の適用除外	○	○			○								P17
信州パーキング・パーミット制度	◎	◎			◎						◎	発達障がい者、要介護認 定者等も対象	P18
補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬） の給付													P19
朗読ライブラリーの貸出													P19
「広報ながのけん」点字及びCDの配 置													P19
点字図書等の貸出													P19
手話・字幕つきビデオ・DVDの貸出													P19
FAXによる防災情報等の配信													P19
防災情報等の配信	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						P20
NHK受信料の免除	○	○	○	○	○	○	○						P20
NTT無料番号案内	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						P20
青い鳥郵便葉書の無償配布	◎	◎											P20
携帯電話の割引サービス	○	○	○	○	○	○	○				○		P21
災害時等要援護者支援制度	◎	◎			◎						○		P21
選挙の不在者投票												両下肢・移動機能	P21
NET119緊急通報システム												事前登録が必要です	P21
110番アプリシステム												事前登録が必要です	P21
ミライロID	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					事前登録が必要です	P22
交通系のICカード												交通事業者等にお問い合わせ ください	P22
所得税に関する所得控除	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						P23
利子等の非課税（障がい者マル優）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						P24
相続税に関する障がい者控除	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						P25
贈与税の非課税	◎	▲			◎	◎	◎						P25
市県民税に関する所得控除	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						P26
個人事業税の非課税													P27
軽自動車税・自動車税の減免	○	○			○								P27
障がい福祉サービス	○	○	○	○	○	○	○				○		P29

◎……は該当するもの ○……は該当するが、制度を受けるには、他の条件があるもの
▲……等級的に一部該当するもの